



## 秋の全国交通安全運動

令和3年9月21日(火)から9月30日(木)までの10日間

1. 歩行者の方は、道路を横断するときは「横断歩道」を利用しましょう。
2. 運転者の方は、横断歩道を横断しようとする人がいるときは、横断歩道の手前で一時停止し、歩行者の横断を妨げないようにしましょう。
3. 自転車を利用する方は、「自転車安全利用五則」を守り、定期的に自転車の点検をしましょう。
4. これからの時期は日没が早まり、夕暮れどきから夜間にかけて交通事故が多発する傾向にあるため、ライトの早め点灯を心がけましょう。
5. 夕暮れどきや夜間に外出するときは、明るい服装を心がけ、反射材を利用しましょう。



駐在日誌

7月

管内事件・事故発生状況

【事件】なし  
 【事故】物件事故1件

事件・事故には遭わないよう、起こさないよう、みんなでき

気をつけましょう。

## 自転車安全利用五則

1. 自転車は、車道が原則、歩道は例外
2. 車道は左側を通行
3. 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
4. 安全ルールを守る
5. 子どもはヘルメットを着用



## 特殊詐欺に注意

- 電話やメールによるお金の話は詐欺です。
- 「還付金」や「ATM」の話は詐欺です。
- 絶対に一人で対応しないでください。
- 絶対に自分や家族の名前、生年月日、勤務先などの個人情報ば 伝えないでください。
- 必ず、家族や友人、警察に相談してください。
- 自治体の職員が、電話で還付金の話をすることはありません。



## 秋の全国交通安全運動

ねぶたパレードで交通整理をしていただいた関係者のみなさん、また、交通規制にご協力いただいた運転手のみなさん、ありがとうございました。

